

## 令和4年度分析測定結果

### ■ダイオキシン類測定結果■

項目	測定日	結果が得られた日	ダイオキシン類	基準値
1号炉（排ガス）	7月14日	7月29日	0.0053ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	5ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
2号炉（排ガス）	7月14日	7月29日	0.000069ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	
3号炉（排ガス）	7月14日	7月29日	0.000061ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	
動物焼却炉（排ガス）	7月13日	7月29日	0.14ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	10ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
処理水（焼却施設）	7月1日	8月4日	0.00016pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L
焼却灰	7月14日	8月30日	0.022ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
ばいじん	7月14日	8月30日	0.45ng-TEQ/g	
動物焼却炉灰	7月14日	8月30日	0ng-TEQ/g	
動物焼却炉ばいじん	7月14日	8月30日	0.036ng-TEQ/g	

### ■大気汚染物質濃度測定結果■

炉	測定日	結果が得られた日	窒素 酸化物 (ppm)	硫黄 酸化物 (Nm <sup>3</sup> /h)	塩化水素 (mg/Nm <sup>3</sup> )	ダスト 濃度 (g/Nm <sup>3</sup> )	水銀		
							粒子状 水銀 (μg/Nm <sup>3</sup> )	ガス状 水銀 (μg/Nm <sup>3</sup> )	全水銀 (μg/Nm <sup>3</sup> )
1号炉	7月14日	8月30日	120	1.0	24	0.002	0.0019 未満	33	33
	1月24日	2月27日	100	0.74	140	0.001	0.0020 未満	3.5	3.5
2号炉	7月14日	8月30日	130	1.2	20	0.001	0.0020 未満	36	36
	1月24日	2月27日	100	0.94	160	0.001	0.0025 未満	0.32	0.32
3号炉	7月14日	8月30日	100	0.85	22	0.001	0.0019 未満	39	39
	1月24日	2月27日	73	0.51	72	0.002	0.0022 未満	10	10
基準値			250	※91	700	0.15	—	—	50

※地域定数K 17.5において、測定時のガス量・温度の状況により異なる。  
数値は測定時の平均値である。

■清掃工場周辺環境大気中ダイオキシン類濃度測定結果■

試料名	測定日	結果が得られた日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	環境基準 (環境大気)
高島町夏茂地内 (施設より南東に約1 km地点)	9月2～ 9日	10月12日	0.0051	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>
川西町大字吉田地内 (施設より南西に約3 km地点)	9月2～ 9日	10月12日	0.0053	
南陽市大橋地内 (施設より北東に約1 km地点)	9月2～ 9日	10月12日	0.0043	
<p>※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたものが環境基準である。</p> <p>環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の施策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものである。(環境省 HP より抜粋)</p>				